

提言書（案）に関する主な修正意見と再修正方針

提言書全体を通して

- ・ 明らかな誤字脱字は修正する。
- ・ 提言書なので、語尾を「～について」、「適切であると考え」、「～とすべき」等の方が適切ではないか。 ⇒ 意見のとおり修正する。
- ・ 口語的な表現は修正すべきではないか。 ⇒ 該当箇所を見直し、修正する。
- ・ 会議で共通認識とされていない点（これまでの会議で出されていない意見等）については、修正しない。

カガミ文

- ・ 年号と西暦を併記すべきではないか。 ⇒ 併記する。
- ・ 宛名は二段書とすべきではないか。 ⇒ 修正する。

1 文化センターのあり方について

- ・ 「縮減」を「縮小」に修正すべきでないか。 ⇒ 修正する。
- ・ 市の財政力の範囲内で改修を行うべきという、第8回会議で出された意見を項末に追記すべきではないか。 ⇒ 追記する。

2 各施設の方針に関して

○全館

- ・ 市の財政状況に関する意見が多く上げられていることから「市の財政状況を」の後に「十分に」を追記すべきではないか、 ⇒ 追記する。
- ・ 既存不的格は「適法」なので、「現行法令に適合した改修を行う」又は「既存不適格部分の改修を適切に行う。」等に修正すべきではないか。 ⇒ 意見のとおり修正する。
- ・ 「整備方針」という用語に違和感。語気が強い。「あり方の基本方針」「基本的な考え」にしてみてもどうか。 ⇒ 「基本的な考え」に修正して全館の表記を統一する。

○大ホール

- ・ 教室の表現がわかりにくい。 ⇒ 習い事等が該当するので「サークル」に修正する。

○図書館

- ・「書庫の面積」を「延べ床面積」にすべきではないか。 ⇒ 「面積」に修正する。

○郷土資料館

- ・文化センターの4館は全て市内唯一の施設なので「市内唯一の施設」を削除すべきではないか。 ⇒ 削除する。

○プラネタリウム館

- ・文化センターの4館は全て市内唯一の施設なので「市内唯一の施設」を削除すべきではないか。 ⇒ 削除する。
- ・意見集約に至らなかったことから両論併記になった旨を追記すべきではないか。 ⇒ 追記する。
- ・既成概念にとらわれない新たな機能や事業の導入とそれに伴い収益性を高めることを追記すべきではないか。 ⇒ 追記する。
- ・廃止の意見の欄に「空いたスペースを、将来市民ニーズに合った活用を図る。」等の文言を追記すべきではないか。 ⇒ 追記する。

○エントランス等共用スペース

- ・庭園の活用の具体的な記載を追記すべきではないか。 ⇒ 追記する。